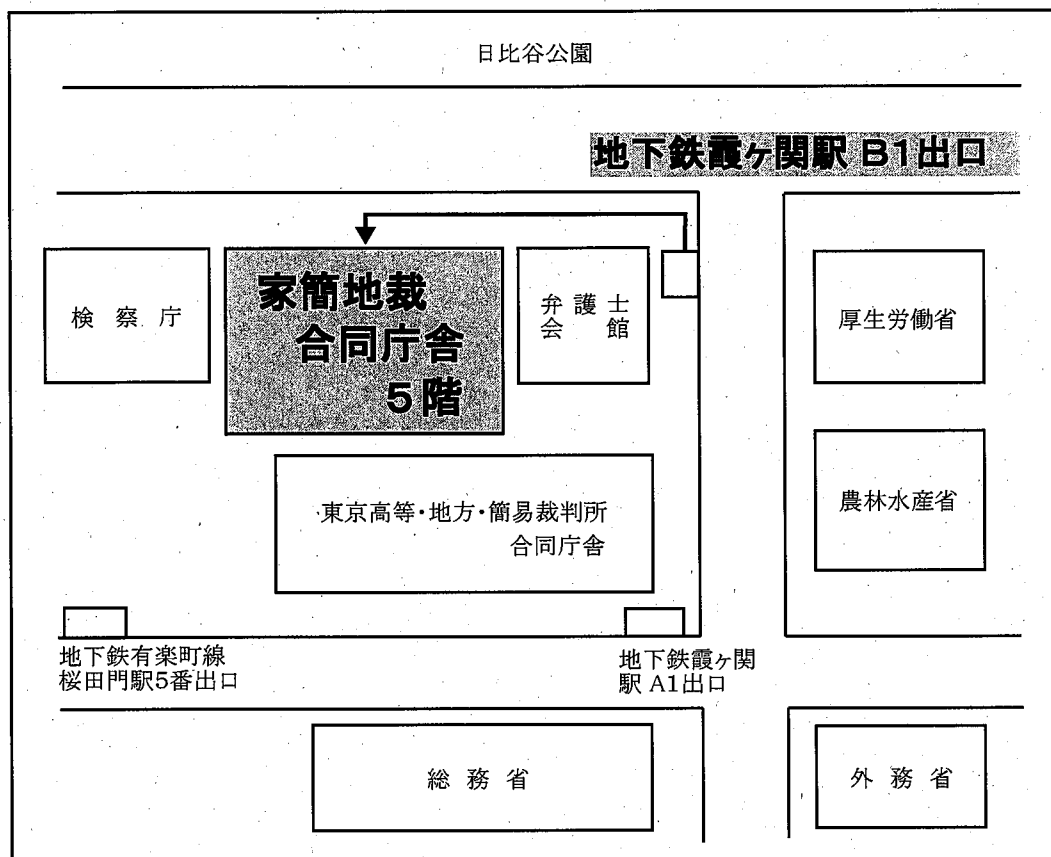


債権者集会場のご案内



債権者集会は

家簡地裁合同庁舎 5階

債権者等集会場 1

で行います。

出席の際は場所をお間違いないようご注意ください。

※当庁では、平成25年10月1日から、入館の際に所持品検査を実施しています。混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。